

令和6年1月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和6年1月31日（水） 午前10時30分から午前11時40分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

7人

6. 会議を傍聴した人

なし

7. 会議案件

日程第1 報告第1号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第2号

後援名義の使用承諾について

○第29回びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会

○1日体験サッカー教室

○国際交流&イングリッシュキャンプ

○雨山体育館開館40周年記念事業

日程第3 報告第3号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第4号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第5号

令和5年度第16回「湖南省の小さな詩人たち事業」受賞者について

日程第6 報告第6号

令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第7 報告第7号

第4回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の結果について

日程第8 議案第1号

令和5年度小中学校卒業式・令和6年度小中学校入学式への出席依頼について

日程第9 議案第2号

転退職教職員離任式・退職教職員感謝状授与式・転入教職員就任式・新規採用教職員辞令交付式について（案）

日程第10 議案第3号

湖南省個別の指導計画に関する要綱等の一部を改正する要綱（案）について

日程第11 議案第4号

湖南省立夜間中学設置基本方針の策定について

日程第12 協議事項

（1）令和6年3月定例教育委員会の開催日程について

会議の開会 午前10時30分

事務局	みなさま、おはようございます。ただいまより令和6年1月の湖南省定例教育委員会を開催させていただきます。 会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行いますので、ご起立ください。
各委員	（市民憲章 唱和）
事務局	ありがとうございました。ご着席ください。 それでは、議事にすすみます。 教育長、よろしくお願いします。

みなさま、おはようございます。

それでは、まず私の報告に入らせていただきます。

資料2ページをご覧ください。

この期間ですが、県外の図書館等に多く視察に行かせていただきました。図書館については、議会のほうからも「何か本当に工夫をしないといけないんじゃないか」というご意見を頂戴しておりますので、その辺りについてヒントをいただきにいき、本当に刺激を受けてきました。本を貸す、そして返すという図書館の機能、もちろんこれも大事なのですが、人を呼ぶというところで、いろいろな工夫がありますので、これはまたやっていきたいなと、来年度の私の大きな宿題をもらったなという気持ちでいます。

そして1月25日には、「しがの学びと居場所の保障プラン」について滋賀県副知事が、湖南省でどういった取組をしているのか、それを聞きたいということで来てくださいました。発達支援システムについて子どもたちの支援をつないでいくという、これが湖南省の強みでありますので、例えば中学生に、フリースクールに通う、適応指導教室に通う、いろいろな通う場はありますが、その先のことを湖南省は考えているということ、ここが非常に参考になりましたということによっていただきました。

特に「ああ、そうか」と思いましたのは、発達支援システムという発達障害がある子どもの支援というふうな捉え方をしていますが、「湖南省は発達障害がある子だけでなく、その子の人生、発達全般について支援をしているんですね」という解釈をしてくださいました。まさにそうなのですが、なかなかその広い捉え方というのは、湖南省にしているとそれができるのですが、やはり外から見ると、そういう難しさがあるのだなということを感じていただいた次第です。

資料4ページをご覧ください。

ここからは1月の校長会で示したものです。6ページから8ページにつきましては、後ほど湖南省の教育方針について示させていただくのですが、それについて各小学校、中学校から校長を通じて、先生方の意見、感想をいただきました。どの学校からも本当に感想を多くいただきました。

特に中学校については、これまで意見をくださっていたのですが、6ページ、7ページ、8ページに書いてある学校ほど、深く読み込んだ意見というのはなかなかなかったです。ですが、今年度ある中学校からこのように出てきました。校長がこの教育方針を先生方に、「これを読みましょう。そして自分たちの意見や感想を述べましょう」ということを

どういうふうに言ってくれたか、という結果がここに現れるなという思いがあります。

ある学校は、ベテランの女性の先生がこんなことを書いています。これは校長先生に対するそれこそラブレターだなと思うのですが、すごいことを書いてあります。「うちの学校では校長先生のリーダーシップの下、教員が一丸となって教育活動が行われています。自らをキーワードに教育活動を行っていますが、児童のみならず教員も自ら動くため、よいチームワークになっていると思います。誇れる教員集団で働けることを幸せに思っています」。こんなことを書いているのですが、すごいですよね。それがこの人だけではないということが、本当にありがたいなと思っております。

本来ですと、総合教育会議で市長にも見ていただいて、報告を受けましたという形で議会に提出するのですが、市長が腰椎の圧迫骨折ということで2月11日まで公務をお休みになります。安静にということですが、やり取りはできますので、教育方針について市長に見てはいただきます。しかし、議会に出す必要が2月の初めにありますので、こちらのほうでまずお伝えをさせていただきたいと思えます。

総合教育会議の資料27ページをご覧ください。

それでは、令和6年度湖南省教育方針について述べさせていただきます。まず、変更のない点です。

標題「楽しくて力のつく湖南省教育」、また「子どもの持つ力を信じ、夢と志を育て、『生きる力の根っこ』を太くする」というスローガンのもとに、湖南省教育がめざす「子どもたちの自尊感情を育む教育」という土台に揺るぎはございません。また、湖南省教育の強み（たて・よこ・ななめにすき間なく、どの子ももらさない支援体制）を大切にしながら、学校教育における取組の三本柱は、「仲間づくり」を真ん中に据え、「学びの保障」と「ふるさと意識の醸成」を図り、「自尊感情」の向上を目指す構造に変更ございません。

令和6年度方針においてキーワードとしましたのは、「当事者意識」「ウェルビーイング」です。子どもも教職員も、そして湖南省教育に関わる全ての人、社会の形成に主体的に参画する主権者であります。このことを支えるのが「当事者意識」であり、「当事者意識」を育むためには、子どもたちのウェルビーイングを高める必要があります。

この方針の定め方につきましては、まず、教育部執行部が共通理解をし、校長・教頭・主幹教諭の意見によりV e r . 2に。教育委員の方々からV e r . 2についての意見を求めました。また今年度は中学生にも意見を聴く機会を持ちました。V e r . 3は湖南省小中学校全教職員から意見を求め、今回、V e r . 4を提出ということになります。個別の内容につ

いて、変更した点は次のとおりです。

1 ページ目、「はじめに」では「湖南省版小規模多機能自治」が目指す「地域内のことを地域の人たちが自分たちで考え、問題解決策を決め実行していく姿」に、小中学校での学びがつながっていくことを述べました。

3 ページの 2、安全・安心な教育環境づくりでは、トイレの洋式化を終了できましたので、次は、老朽化対策の一体的整備、防災防犯機能強化、脱炭素化など、学校施設等の整備をすすめます。

3 ページの 3、教職員の資質向上と働き方改革およびハラスメントの防止では、単に超過勤務時間の縮減をねらいとするのではなく、教職員の働きがいとウェルビーイングを高め、教育の質を高めるための働き方改革をすすめます。部活動の地域移行については、実証事業をすすめていきます。

7 ページに飛びまして、「地域との協働」では、平和な日常が今後も継続することを願い、戦後70年の節目である平成27年度から始まり、コロナ禍においては休止していた湖南省「平和の鐘」の取組をまちづくり協議会の協力を得て再開いたします。

8 ページの 7、教育委員会機能の強化・充実で、教育委員会の在り方ですが、市教育委員会は、学校と伴走できるよう、市全体の教育の充実をめざす施策に努めます。

中学生からの意見については、6 ページ「子どもの学びづくりプロジェクト」の取組において、1人1台端末は、いつでも・誰とでも・どこでも・何度でもというように「いつでも」使えるように活用の仕方を今一度、確認します。また、7 ページ、職場体験については、職業体験にとどまらず、地域の産業や人々の思いに学ぶ視点を育むことを中学生の振り返りから書き加えました。また、本方針に文言として書いてはいませんが、中学生の意見「図書館の資料を活用しなくても図書館で自主学習ができるように」については、実現しております。また、意見の中に、本方針に基づいて学校教育が展開できていることに言及する内容もあり、心を強くする思いがいたしました。このことに関連して、7 ページの 5、図書館の充実と子どもの読書活動で、図書館に「学びの場・つながる場をつくれます。」としました。

以上、この方針に沿って、全教職員が一丸となって取り組む気構えができていることを確信し、令和6年度も取り組んでまいりますということで、V e r . 4 を示させていただきました。

教職員からの意見につきましては、教育委員の方々からいただいた意見で直した V e r . 3 に、何か特段ここは変えてほしいとかいったことはございませんでした。

教育方針については以上です。

それではここまでについて、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員

先生方の意見のところにも、部活動の地域移行のことがとても書いてあったのですが、それがどのような感じになっているのかお話を伺えできればと思います。

教育長

部活動の地域移行、2月定例教育委員会に1度報告いたしましょうか。

課長

(学校教育課)

そうですね。少しずつ具体的に形をつくろうという動きは今、しています。その部分の本年度の動きについて、また来年度以降どのようにしていくかについて、2月にお示しできるようにしたいと思っています。

教育長

2月に今のところの進捗を報告させていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

委員、よろしいですか。

委員

端末のところで話が先ほどありましたが、今は持ち帰りも可になっているのですか。

教育長

はい、今持ち帰りをしております。ただ、持ち帰りの頻度や、そういったことについては学校によって格差はございます。

委員

はい、わかりました。

教育長

委員、何かどうでしょうか。

委員

私の子どもは休みのときしか持って帰ってこないです。

教育長

格差というやつですね。

委員

もう1ついいですか。

教育長

どうぞ。

委員

授業において、私の子どもが行っているときもそうでしたが、その授業が初めての子と、塾に行っていてそれが復習になっている子の格差が

すごくあるということを書いておられる先生がいらして、いまだにそうなのだなと思いました。どの子も取りこぼしなくということは、下の子のほうに合わせて授業をしていくのが相当だと思うのですが、それでは嫌々、授業に行くのも「復習やさかい面白くないわ」というような子もいると思います。その辺はどのような感じで線をそろえているか教えていただけますでしょうか。

教育長

たまたま昨日、ある中学校で少人数指導、数学の授業を見てきました。特に数学は習っている、習っていないという、委員がおっしゃったことが出てきやすいかなと思うのですが、コースが2つにわかれておりまして、自分がどちらで学ぶかを選べます。詳しくやっているチームと、ここまでの力をつけたいなというチームという分け方をしています。こういった形で、数学は少人数でやっている中学校があります。

ただ、今の学習のスタイルでは、分かっている子はどんどん行きましようということにはなっていませんので、公立の学校としては最低身につけたい力というところを身につけるとい、そのところですね。

よろしいでしょうか。また何かありましたらおっしゃってください。承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第1号について、承認することといたします。

続きまして、日程第2報告第2号、後援名義の使用承諾について説明をお願いします。

次長

- (1) 名称 第29回びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会
主催 びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会実行委員会
期日 令和6年2月4日
会場 野洲市人権センター
趣旨 びわこ南部地域の高校生等が部落差別問題を軸に地域や学校での悩みや希望を語り合い、部落解放に向けた展望を自らが切り開く力量を高めることを目的に交流集会を開催します。また、ここに集う高校生等の様々な思いを受けとめ、青少年を育成する関係指導者の研修の場として、部落解放に向けたネットワークを広げます。

- (2) 名称 1日体験サッカー教室
主催 NPO法人アミティエ・スポーツクラブ

期日 令和6年1月29日、2月4日、2月5日

会場 サンビレッジ甲西

趣旨 指導者派遣事業の一環でボランティアスクールを実施しており、健全育成、地域貢献、スポーツ普及を目的として開催する。

(3) 名称 国際交流&イングリッシュキャンプ

主催 宮城復興支援センター

期日 令和6年6月29日、30日

会場 国立淡路青少年交流の家

趣旨 復興支援の側面、国際交流・多文化共生・小学校外国語活動の促進の側面、コロナ禍による子どもたちの心のケアの側面、児童養護施設の子どもたちに感受性を育む機会を無償提供する側面、全て自分で行う共同生活を通して、“おうちの人や学校の先生に感謝する気持ち”を養うこと。

(4) 名称 雨山体育館開館40周年記念事業

主催 三幸・スポーツマックス共同事業体

期日 令和6年2月4日

会場 雨山体育館

趣旨 雨山体育館40周年事業を記念し、市民の体育館への愛着を高め、湖南市のスポーツ振興に貢献するため。

教育長

以上、報告第2号でした。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第2号について、承認することといたします。
続きまして、日程第3報告第3号、市内児童生徒の問題行動について、
日程第4報告第4号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

【非公開】

教育長

承認することについて、よろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長	報告第50号、報告第51号について、承認することといたします。 続きまして、日程第5報告第5号、令和5年度第16回「湖南省の小さな詩人たち事業」受賞者について、学校教育課から説明をお願いします。
課長	資料には受賞者の名前が載っておりますが、お手元に、作品集をお配りしております。子どもたちの言語活動を豊かにして、言語力を高めていくためにこの事業をすすめております。子どもたちが作った詩、俳句、川柳、短歌の作品集となっておりますので、一つ一つまたじっくり読んでやっていただきたいと思います。子どもの視点が生かされた、ほっこりするような、またはっとするような温かいものなど、たくさんよい作品ができたと思っております。
教育長	またじっくりと読んでいただきたいと思います。 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。
各委員	— 全員承諾 —
教育長	報告第5号について、承認することといたします。 続きまして、日程第6報告第6号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、教育支援課から説明をお願いします。
課長 (教育支援課)	【非公開】
教育長	これは基準に基づいてということで、よろしくをお願いします。 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。
各委員	— 全員承諾 —
教育長	報告第6号について、承認することといたします。 続きまして、日程第7報告7号、第4回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の結果について、図書館から説明をお願いします。
館長	資料の67ページをご覧ください。 第4回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の審査の決定につきまして、作品の募集期間は主に夏休み期間を含めました7月22日から9月8日です。今年度は小学生の部13作品、中学生の部は初めての

応募がございまして、1作品の応募がございました。詳細は次のページの68ページをご覧くださいと思います。

10月26日に審査会を開かせていただきまして、審査結果につきましてはそちらに書かせていただいているとおりにしております。

なお、小学生の部で教育長賞を取られた作品、中学生の部は優秀賞を取られた作品を、公益財団法人図書館振興財団主催の第27回図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの3次審査に推薦させていただきました。その審査結果につきましては、69ページをご覧ください。推薦させていただきました2つの作品につきましては、全国コンクールで佳作をいただきました。お二人には表彰状を図書館から小学校または図書館のほうで、2月中にお渡しをさせていただきたいと思っております。

委員 全国コンクールは、68ページにあるものが湖南省の子どもたちの出した応募の総数ですか。

館長 そうです。湖南省の児童生徒の皆さんが図書館に提出していただいた作品のリストです。

委員 少ないので、さみしいなと思いました。全国コンクールで応募数を見ると、11万8,000も出ています。それに比較すると、湖南省から出しているのは少ないですので、図書館が何かしようとしたときには、学校が協力する必要があるのではないのでしょうか。

教育長 この表彰式でもお伝えしたのですが、今までですと、自習ができないということでしたので、図書館で本を借りて、そこでやるわけにはいきませんでした。来年は、図書館で本を借り、そこで調べる、そこで物にすることとをできますので、少しは変わってくるかなと思います。ただ、いろんなコンクールがあり、これのみではないので、子どもたちがどれに出すかというのは結構選んでいるので、これに特に多いということはないです。

委員 これはどこの学校も今、AI時代ですのでいろいろそちら側へ頼ってしまい、図書、読書の大切さというのが欠けてきている時代なのではないといえましょうが、やはりもう少し湖南省の学校教育は、図書館を利用する、読書をちゃんとすることに力を入れる必要があるかなという気がします。

館長	夏休みの宿題の１つにも先生方が入れてくださっています。また、図書館を使われる場合は図書館でも調べてはいただけますが、図書館側からのPR不足はあったかなと思っています。
委員	やはり交通の便で、行きにくいというのは子どもたちにとっては大きいと思います。
教育長	それもありますし、これ自体を市としてやっているのは滋賀県で湖南市だけです。
館長	近江八幡市もあります。
教育長	２つというような状況です。
委員	図書館と限定されていますが、図書室ではダメなのでしょうか。
館長	いえ、学校図書館でもいけます。
委員	それならもっといけますよね。例えば、国語の時間を一、二時間割いて、図書館を利用して、自分たちで考えながらやるという方法もあります。教科書ばかり教えなくてもいいと思います。
教育長	「あれもやれ、これもやれ」となると児童生徒も大変です。
委員	ですが、個人的な成長から考えるとやはり、丁寧に読書する習慣というのは大事だと思います。
教育長	学校司書の方は学校図書館に生徒をいざなうような取組はしてくださっているので、引き続きしていただきたいと思います。
教育長	先ほど、委員がおっしゃったように、やはり中学校でも図書館の本を生かせるかということにも、格差があります。その辺りもしっかりと見ていきたいと思います。 承認することについてよろしいですか。
各委員	— 全員承諾 —
教育長	報告第７号について、承認することといたします。

続きまして、日程第8議案第1号、令和5年度小中学校卒業式・令和6年度小中学校入学式への出席依頼について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

資料72ページをご覧ください。今年度末の卒業式です。小学校は3月19日の午前、中学校は3月12日の午前に卒業式を開催いたします。

次に、令和6年度の小中学校の入学式です。これまで小中学校では、始業式のその日のうちに入学式をしていましたが、そうすることによって春休み中に先生方や、小学校であれば6年生が登校して準備に来るということになりますので、そういったことを解消するために、入学式は始業式の翌日、4月9日に今年度から変えさせていただきました。恐らくこれは来年度だけではなく、今後この方向で考えています。よって、4月9日の午前に小学校入学式、同じく4月9日午後に中学校の入学式を予定しております。

教育長

一番の注意点は、入学式が4月9日です。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第1号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第1号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第9議案第2号、転退職教職員離任式・退職教職員感謝状授与式・転入教職員就任式・新規採用教職員辞令交付式について（案）、学校教育課から説明をお願いします。

課長

具体的な資料は74ページからになります。昨年度末と同じです。また、今年度の初めと同じ形で提案させていただきます。

教育長

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第2号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第2号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第10議案第3号、湖南省個別の指導計画に関する要

綱等の一部を改正する要綱（案）について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

76ページに、改正の理由を書いております。今年度のスタートから、湖南省の組織が改変されるための要綱の改正となります。課の名称が、子ども政策課からこども未来応援部子ども政策課に変わったこと、また幼児施設課がこども未来応援部幼児施設課と変わったこと、また新設された課としまして、こどもみらい応援部こども子育て応援課となったことによりまして改正をいたしました。

改正の具体につきましては、77ページ、78ページに記載しております。その部分の改正となっております。

教育長

これは組織改編に伴うことですので、よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第3号につきまして審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第3号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第11議案第4号、湖南省立夜間中学設置基本方針の策定について説明をお願いします。

課長

前回の定例教育委員会の際に、みなさまには事前にこの案をお配りしましてお目通しいただき、何かございましたらお話しいただきたいというふうにご連絡を差し上げておりました。そこから本日のこの湖南省立夜間中学設置基本方針案、変更はございません。

特にみなさまに確認いただきたかったところは、第4章の基本計画のところでした。95ページからが第4章になっております。最も大事なところは、夜間中学の基本理念及び夜間中学の設定方針でございます。教育長の冒頭のお話にもありましたように、楽しくて力のつく湖南省教育、誰一人取り残さず実現するためというところの理念と一致しております。様々な事情で小中学校に十分通えなかった学齢超過者に対して就学の機会を設けるため、この夜間学級を設置するという方針でございます。

概要につきましては事前に見ていただいたとおりでございます。特にご意見は伺ってないのですが、この機会に何か確認したい点等ございましたら、お願いいたします。

教育長	97ページに今後の取組が書いてありますが、来年度は関係法令の改正、有識者会議、それからやはり一番メインになりますのが教職員の配置や教育過程等の検討、ここに書いてあることを丁寧にすすめていきまして開校を迎えたいと、このように考えております。 また、定例教育委員会でも、すすみ具合については報告をさせていただきます。 それでは、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第4号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。
各委員	— 全員承諾 —
教育長	異議なしと認め、議案第4号の審議結果を可決いたします。
課長	では、本日、みなさまにご承認いただいたということで、本日策定とさせていただきますと思います。
教育長	それでは、報告、議事については以上でございます。
事務局	それではその他に移ります。 事務局、お願いします。 それでは、その他に移らせていただきます。 (1) 3月の定例教育委員会の開催について、日程の調整をさせていただきます。 — 協議の結果、3月22日金曜日 午後1時30分開会に決定 — 以上、本日の教育委員会でございます。その他、何かございましたらお願いいたします。 なければ、これで本日の議題全て終了ということになります。 次回、令和6年2月26日月曜日、午後2時から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。 他に何かございますか。ないようですので、これで1月の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。 閉会 午前11時40分